

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年11月26日(2015.11.26)

【公表番号】特表2014-530847(P2014-530847A)

【公表日】平成26年11月20日(2014.11.20)

【年通号数】公開・登録公報2014-064

【出願番号】特願2014-536350(P2014-536350)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/498 (2006.01)

A 6 1 P 9/14 (2006.01)

A 6 1 K 31/4174 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

A 6 1 K 47/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/498

A 6 1 P 9/14

A 6 1 K 31/4174

A 6 1 P 43/00 1 2 1

A 6 1 K 47/04

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月8日(2015.10.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヒトの毛細血管腫を治療するための医薬組成物であつて、キシロメタゾリン、エピネフリン、ノルエピネフリン、フェニレフリン、メトキサミン、グアナベンズ、グアンファシン、-メチルドーパミン、アンフェタミン、メチルフェニデート、ロフェキシジン、モクソニジン、デクスマメトミジン、ミバゼロール、ブリモニジンおよびオキシメタゾリン、から成る群より選択される1種以上の抗毛細血管腫活性化合物を含む1種以上の医薬的に活性な化合物、その医薬的に許容できる塩、又は該化合物若しくは塩の任意の組合せ、を含み、皮膚上の毛細血管腫の部位に局所投与するための前記医薬組成物。

【請求項2】

1種以上の活性な化合物又はその医薬的に許容できる塩が、キシロメタゾリン、エピネフリン、ノルエピネフリン、フェニレフリン、及びメトキサミン、又は該化合物若しくはその塩の任意の組合せから成る群より選択される、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

1種以上の活性な化合物又はその医薬的に許容できる塩が、グアナベンズ、グアンファシン、-メチルドーパミン、アンフェタミン、メチルフェニデート、ロフェキシジン、モクソニジン、デクスマメトミジン、及びミバゼロール、又は該化合物若しくは塩の任意の組合せから成る群より選択される、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項4】

1種以上の活性な化合物又はその医薬的に許容できる塩が、ブリモニジン、オキシメタゾリン、又はその医薬的に許容できる塩、又はいずれかの該化合物若しくは塩の組合せから成る群より選択される、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項 5】

医薬的に許容できる塩がブリモニジン酒石酸塩である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項 6】

ブリモニジン酒石酸塩が、組成物の総質量に基づいて約0.01%の最小量及び約5%の最大量で存在する、請求項5に記載の医薬組成物。

【請求項 7】

医薬的に許容できる塩がオキシメタゾリン塩酸塩である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項 8】

オキシメタゾリン塩酸塩が、組成物の総質量に基づいて約0.01%の最小量及び約5%の最大量で存在する、請求項7に記載の医薬組成物。

【請求項 9】

組成物中の唯一の抗毛細血管腫活性化合物が、キシロメタゾリン、エピネフリン、ノルエピネフリン、フェニレフリン、メトキサミン、グアナベンズ、グアンファシン、-メチルドーパミン、アンフェタミン、メチルフェニデート、ロフェキシジン、モクソニジン、デクスメテトミジン、ミバゼロール、ブリモニジン、オキシメタゾリン、その医薬的に許容できる塩、又は該化合物若しくは塩の任意の組合せである、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項 10】

毛細血管腫を治療するための唯一の医薬的に活性な成分が、ブリモニジン若しくはその医薬的に許容できる塩又はオキシメタゾリン若しくはその医薬的に許容できる塩；又はブリモニジン若しくはその医薬的に許容できる塩とオキシメタゾリン若しくはその医薬的に許容できる塩との組合せである、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項 11】

組成物中のいかなる種類にせよ唯一の医薬的に活性な化合物が、ブリモニジン若しくはその医薬的に許容できる塩又はオキシメタゾリン若しくはその医薬的に許容できる塩；又はブリモニジン若しくはその医薬的に許容できる塩とオキシメタゾリン若しくはその医薬的に許容できる塩との組合せである、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項 12】

抗菌薬、駆虫薬、抗酸化薬、ステロイド系抗炎症薬、非ステロイド系抗炎症薬、抗血管新生薬、及びレチノイン酸の誘導体から成る群より選択される1種以上の医薬的に活性な成分をさらに含む、請求項1の医薬組成物。

【請求項 13】

アロコ若しくは日焼け止め、又はその組合せをさらに含む、請求項1の医薬組成物。

【請求項 14】

さらに保存剤を含む、請求項1の医薬組成物。

【請求項 15】

副腎皮質ステロイド薬の全身投与と併用するための、請求項1の医薬組成物。

【請求項 16】

副腎皮質ステロイド薬の病巣内注射と併用するための、請求項1の医薬組成物。

【請求項 17】

毛細血管腫の放射線療法と併用するための、請求項1の医薬組成物。

【請求項 18】

インターフェロン療法と併用するための、請求項1の医薬組成物。

【請求項 19】

レーザー療法と併用するための、請求項1の医薬組成物。